

豚コレラ拡大防止に対する対策の追加について

平成 3 1 年 2 月 1 2 日

農林水産省消費・安全局、農村振興局

1. わな等の設置支援 【消費・安全対策交付金 1,000 万円の追加】（追加対策としての総額：7,860 万円）

- 岐阜県及び愛知県でのいのしし捕獲計画の増加に伴う検査掛かり増し経費等を措置
- 岐阜県及び愛知県に計 1,000 万円を追加配分

2. 野生いのししの捕獲活動等の支援 【鳥獣被害防止総合対策交付金 2,000 万円の追加】（追加対策としての総額：4,000 万円）

- 岐阜県には既に 2,300 万円を交付しているが、2,000 万円を追加配分予定
- ※ 豚コレラ発生県における交付限度額を撤廃。なお、既に愛知県には 2,000 万円を追加配分予定であり、長野県、滋賀県、大阪府は従来の交付限度額の範囲内で対応可能

3. 防護柵の設置支援 【鳥獣被害防止総合対策交付金】（追加対策としての総額：1.8 億円）

- 岐阜県に 1.2 億円、愛知県に 0.6 億円を配分予定（2 月 6 日以降に着工する経費の支援）
- 今後、追加要望があれば対応

4. 監視対象農場の出荷制限に係る減収対策 【家畜伝染病予防費負担金 2,000 万円】

- 豚コレラ発生農場と交差汚染の可能性のある全国の農場及び発生農場の周囲で移動制限をかけた農場に対し、移動制限期間の飼料費等の増加分、売り上げの減少分を補填